

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和3年5月7日

長崎市内で還付金詐欺の電話が複数発生しています

内容

次のような還付金詐欺が強く疑われる電話が複数発生しています。

「長崎市年金課」など公的機関を名乗る。

「年金の払い戻しがある」「青い封筒が届いているはず」「返信がないため電話した」「返信しないと払い戻しができない」などと話す。

その他「 様の電話で間違いはないですか? 」などと個人情報を読み出そうとする。

消費生活センターからのアドバイス

「還付金を受け取るため」との名目で ATM などに誘導し、お金を振り込ませる還付金詐欺の電話であると思われます。

県や市町などの公的機関が、還付金の手続きを依頼するような電話をかけることはありません。

このような電話があった場合は詐欺を疑い、安易に口座情報や個人情報を教えたりしないようにしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

